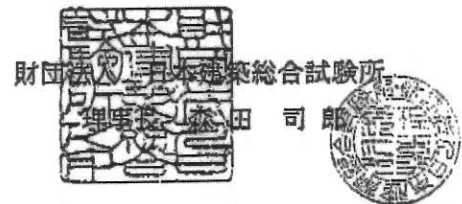




## ホルムアルデヒド発散性能証明書

平成15年9月10日で性能証明の申請を承諾した申請建材については下記のとりのホルムアルデヒド発散性能を有することを証明します。

平成15年12月10日



記

### 証明建材

材料名：断熱材（セルローズファイバー）

### 証明性能

ホルムアルデヒド発散量：JIS A 1901「建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニア化合物放散測定方法—小型チャンバー法」（案）により試験を行った結果、試験開始日より7日目後において $5\mu\text{g}/\text{m}^3\cdot\text{h}$ 未満であった。

したがって、証明対象建材は建築基準法施行令第20条の5第4項に規定する建材（F☆☆☆☆）と同等のホルムアルデヒド発散性能を有する。

### 証明方法

申込者から提出された申請図書及び当財団制定の「ホルムアルデヒド発散建築材料性能証明等業務方法書」に従った。

### その他

別添のとおり